

事業計画の概要

所属: 上下水道課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
4.衛生費 1.保健衛生費 4.環境衛生費	継続	合併処理浄化槽設置 整備事業	2,593	1,356		1,237	○公共下水道及び農業集落排水事業の整備計画のない集落、点在している住宅の汚水を合併処理浄化槽の設置により処理するため、浄化槽の設置に補助する。 7人槽(補助対象基準額1,104千円×0.7)×2基=1,546千円・・岩本・松ヶ丘 10人槽(補助対象基準額1,495千円×0.7)×1基=1,047千円・・岩本	国13% 県23% 町34% 自己負担 30%	
4.衛生費 3.上水道費 1.上水道費	継続	水道事業会計繰出金	2,628			2,628	○工場誘致に伴う町道高野線配管分を水道事業会計に助成する。 水道事業会計繰出金 2,628千円		
5.農林水産業費 1.農業費 7.農業集落排水 事業費	継続	農業集落排水事業 繰出金	188,036			188,036	○農業用水域の水質保全及び農村生活環境の改善を図るため、農業集落排水施設の整備、維持管理を行う農業集落排水事業特別会計に一般会計から助成する。 農業集落排水事業特別会計繰出金 188,036千円		
	継続	農業集落排水事業 推進基金積立金	6,633	6,632		1	○農業集落排水整備事業を推進するための財源として、県からの農業集落排水事業推進基金造成補助金と農業集落排水事業推進基金から生ずる利子を基金として積立てる。 農業集落排水事業推進基金積立金 6,633千円	推進基金造成 補助金 6,632千 円 推進基金造成 基金利 子1千 円	
7.土木費 5.都市計画費 3.公共下水道 事業費	継続	公共下水道事業 繰出金	290,861			67,000	223,861	○町民の生活環境の改善と水質保全を図るため下水道整備及び維持管理を行う下水道事業特別会計に一般会計から助成する。 下水道事業特別会計繰出金 290,861千円	下水道 推進基金 67,000 千円

事業計画の概要

所属: 上下水道課

11-1-2

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
7.土木費 5.都市計画費 3.公共下水道費	継続	下水道事業推進基金 積立金	59,599	1,698		57,899	2	○町民の生活環境の改善と水質保全を図るため、下水道整備を推進するため基金を積立てる。 下水道事業推進基金積立金 59,599千円	下水道 推進基 金造成 補助金 1,698 千円 下水道 受益者 負担金 の一部 57,899 千円
合計			550,350	9,686		124,900	415,764		

事業計画の概要

所属: 上下水道課

農業集落排水事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
1.事業費 1.処理施設費 1.施設整備 事業費	継続	農業集落排水施設 維持管理	30,532			30,532	<p>○農業用水域の水質保全及び農村生活環境の改善を図るため、農業集落におけるし尿生活雑排水等の汚水、汚泥を処理する施設9箇所(倉坂、伊勢崎、川東、古布庄東、上郷、古布庄北、古布庄南、山川木地、竹内処理施設)及び中継ポンプ38箇所(倉坂ポンプ5、伊勢崎ポンプ2、川東ポンプ2、古布庄東ポンプ9、上郷ポンプ10、古布庄南ポンプ8、山川木地ポンプ1、以西ポンプ1)の適正な維持管理を行う。旧東伯(倉坂、伊勢崎、川東、古布庄東、上郷、古布庄北、古布庄南)全戸数915戸に対して接続戸数711戸の接続率77.1%で、旧赤碕(山川木地、以西竹内、金屋、宮木)全戸数113戸に対して接続戸数41戸で、接続率36.3%である。それぞれの処理施設・中継ポンプ場の薬品電気代、修繕料、汚泥処理、清掃等維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需用費 消耗品費 汚水処理薬品、「使用料お知らせ票」用紙、他1,000千円 ・ " 燃料費 草刈用燃料、ポンプ機械燃料 38千円 ・ " 印刷製本費 納付書用窓開封筒印刷20千円 ・ " 光熱水費 処理施設9箇所、中継ポンプ38箇所の 電気・水道代 7,400千円 ・ " 修繕料 処理施設、中継ポンプも古くなり毎年修理を必要 1,900千円 ・ 役務費 通信運搬費 処理施設、中継ポンプ非常用通信使用料300千円 ・ " 手数料 汚泥処理、浄化槽清掃料、スカム清掃料等10,407千円 ・ " 火災保険料 処理施設の火災共済保険料167千円 ・ 委託料 維持管理委託料 処理施設、ポンプ等の保守点検委託等9,300千円 	農業集落排水 使用料 30,532千円	
1.事業費 1.処理施設費 1.施設整備 事業費	継続	農業集落排水整備 補助事業(以西)	245,972	106,050	126,700	11,426	1,796	<p>○農業用水域の水質保全及び農村生活環境改善を図るため農業集落排水整備を行う。東伯地区はすでに農業集落排水整備は終わり、旧赤碕以西地区では平成16年度から平成21年度の6年間で施設整備を終わり、平成18年度から平成22年度にかけて随時供用開始の予定で整備を進める。</p> <p>《以西地区農業集落排水整備》 補助延長:12,333m+単独延長:1,488m=13,820m 補助対象事業費:1,296,840千円+単独事業費:154,160千円=1,451,000千円 うち、平成20年度は……</p> <p>国実から大父で、延長3,240m(補助212,100千円+単独33,000千円=245,100千円) 財源内訳は、補助対象事業費の1/2が国庫補助金、国庫補助金の90%が起債、 単独事業費の95%が起債、受益者分担金は総事業費の5%充当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金 臨時職員 1名1,365千円 ・報償費 報償金 受益者分担金を前納(290千円)した時、20千円の報償金 大熊25件、国実25件の対象のうち6割として 600千円 ・旅費 普通旅費 補助申請、ヒヤリング 鳥取市に5回 6千円 ・ " 特別旅費 製品工場検査 1回 60千円 ・需用費 消耗品費 整備事業にかかわる事務用品 120千円 	補助対 象事業 費の1/2 が国庫 補助金 補助残 90%が 起債 単独事 業費 95%が 起債 受益者 分担金 5%充当

事業計画の概要

所属: 上下水道課

11-2-2

農業集落排水事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
							<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 燃料費 公用車ガソリン代 100千円 ・ " 修繕料 公用車車検等にかかわる修繕 30千円 ・役務費 通信運搬費 郵便料 50千円 ・ " 手数料 公用車車検手数料 70千円 ・ " 自動車保険料 公用車自動車損害共済分担金等 38千円 ・委託料 積算設計委託、現場管理委託料 9,150千円 ・使用料及び賃借料 <ul style="list-style-type: none"> 借上料 上下水道課設置カラーコピー機借上料(3月分) 72千円 ・工事請負費 国実、大父施工分 補助延長L=2,900m、単独延長L=340m マンホールポンプ3箇所(大門橋、棚河原橋、国実橋) 223,950千円 ・負担金、補助及び交付金 <ul style="list-style-type: none"> 負担金 日本農業集落排水協会負担金 20千円 土地改良連合会負担金(補助事業費212,000千円) 132千円 ・補償、補填及び賠償金 <ul style="list-style-type: none"> 補償金 大父施工分 補助延長L=415m 単独延長L=200m @12千円 次年度施工分設計委託(大父から大父木地) 補助延長L=550m@4千円 単独延長L=150m @4千円 10,200千円 ・公課費 自動車重量税 公用車車検にかかわる重量税 9千円 		
2.公債費 1.公債費 1.元金	継続	農業集落排水施設 維持管理	122,954		3,300		○農業用水域の水質保全及び農村生活環境改善を図るため農業集落排水整備を行う東伯地区においてはすでに農業集落排水整備は終わり、旧赤碕以西地区が平成16年度から平成21年度で整備が進めている。それら整備に伴う財源は短期的集中投資を要し、起債を充当することにより世代間の負担の衡平が図られる。その起債の償還元金である。 <ul style="list-style-type: none"> ・償還金、利子及び割引料 <ul style="list-style-type: none"> 長期債元金 財務省長期債元金 75,239千円 公営企業金融公庫 44,346千円 平成3年時借入元金5,000千円の利率5.6%の公営企業金融公庫が対象で、借換償還分 3,369千円 	起債 3,300千円	
2.公債費 1.公債費 2.利子	継続	農業集落排水施設 維持管理	76,056			8,468	67,588	○長期債元金に伴う償還利子である。 <ul style="list-style-type: none"> ・償還金、利子及び割引料 <ul style="list-style-type: none"> 長期債利子 財務省、公庫等平成18年度までの長期債利子72,831千円 平成19年度借入長期債利子 3,175千円 ・一時借入金利子 一時的財源確保のため短期的に借入る利子 50千円 	農業集 落排水 使用料 8,468千円
合計			475,514	106,050	130,000	50,428	189,038		

事業計画の概要

所属: 上下水道課

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
1.下水道費 1下水道費 1.下水道整備費	継続	特定環境保全事業	367,101	138,050	163,900	33,306	31,845	<p>○生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、特定環境保全事業として赤碓処理区の整備を行う。全体計画区域面積298haのうち269haの認可を受け、平成19年度末で165.5haの管路施設整備が済み順次供用開始を行なっている。</p> <p>【平成20年度総事業費 317,500千円】</p> <p>財源割合 処理場工事補助率 0.50と0.55 その他管渠工事補助0.50 起債補助残90% 単独事業起債95% 受益者負担金充当率 総事業費5%</p> <p>対象区域 仲ノ町、桜ヶ丘、東桜ヶ丘、東山</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金 臨時職員 1人 70日分 455千円 ・報償費 報償金 受益者負担金を前納(290千円)した際の20千円報償金 1,500千円 ・旅費 普通旅費 補助申請等 鳥取市 10回 11千円 ・ " 特別旅費 製品工場検査、下水道研修 240千円 ・需用費 消耗品費 整備事業にかかわる事務用品 750千円 ・ " 燃料費 公用車ガソリン代 150千円 ・ " 修繕料 公用車車検に伴う修繕料 50千円 ・役務費 通信運搬費 電話料・郵便料200千円 ・ " 手数料 公用車車検に伴う手数料 80千円 ・ " 自動車保険料 公用車損害共済保険料等 65千円 ・委託料 赤碓処理場水処理2系列目(OD槽、最終沈殿地等)の建設委託(H19～20年度)、仲ノ町マンホールポンプ、立杭、開削積算施工管理委託等 208,000千円 ・使用料及び賃借料 借上料 土木・下水設計積算システム借上料等500千円 ・工事請負費 補助延長L=500m@82千円/m 単独延長L=590m@72千円/m 仲ノ町、桜ヶ丘、東桜ヶ丘、東桜ヶ丘、東山の開削工8工区 舗装3工区 90,700千円 ・負担金、補助及び賠償金 負担金 日本下水道協会負担金、下水道協会鳥取支部等 193千円 ・補償、補填及び賠償金 補償費 上水道移転補償 補助延長L=340m@12千円/m 単独延長L=480m@14千円/m12,900千円 ・公課費 自動車重量税 公用車車検にかかる重量税38千円 ・繰出金 一般会計繰出金 受益者負担金を赤碓処理区の総事業費の5%充当して残りを一般会計へ繰出し、それを下水道事業推進基金へ積立るもの 18,156千円 	<p>国庫補助金 管路0.5 処理場 0.5と0.55 起債 補助分 国庫補 助残の 90%</p> <p>単独起債 95%</p> <p>受益者 負担金 総事業 費の5%</p>

事業計画の概要

所属: 上下水道課

11-3-2

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
	継続	公共下水道事業	301,619	85,000	133,500	51,218	31,901	<p>○生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業として東伯処理区の整備を行う。全体計画区域面積446haのうち378haの認可を受け平成19年度末で190.7haの管路施設整備が済み順次供用開始を行なっている。</p> <p>【平成20年度総事業費 231,000千円】</p> <p>財源割合 管路工事補助率 0.50 起債補助残90% 単独事業起債95% 受益者負担金充当率 総事業費5%</p> <p>対象区域 下伊勢、八橋、浦安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 臨時職員 1人 70日分 455千円 ・ 報償費 報償金 受益者負担金を前納(290千円)した際の20千円報償金 2,400千円 ・ 旅費 普通旅費 補助申請等 鳥取市 10回 11千円 ・ // 特別旅費 製品工場検査 60千円 ・ 需用費 消耗品費 整備事業にかかわる事務用品470千円 ・ // 燃料費 公用車ガソリン代 100千円 ・ // 印刷製本費 町封筒印刷代 50千円 ・ // 修繕料 公用車点検に伴う修繕料 30千円 ・ 役務費 通信運搬費 電話料 郵便料 350千円 ・ // 手数料 公用車点検に伴う手数料15千円 ・ // 自動車保険料 公用車損害共済保険料30千円 ・ 委託料 八橋(推進)(開削)(橋梁添架) 八橋、下伊勢マンホールポンプ三保詳細設計(開削)委託 台帳作成等20,000千円 ・ 使用料及び賃借料 借上料 土木・下水設計積算システム借上料等922千円 ・ 工事請負費 補助延長L=630m@90千円/m単独延長L=728m@70千円/m 浦安・下伊勢の開削工9箇所推進1箇所舗装2箇所MP3箇所 188,200千円 ・ 負担金、補助及び賠償金 負担金 日本下水道協会負担金、下水道協会鳥取支部等 193千円 ・ 補償、補填及び賠償金 補償費 上水道移転補償 補助延長L=420m@19千円/m 単独延長L=410m@12千円/m17,000千円 ・ 繰出金 一般会計繰出金 受益者負担金を東伯処理区の総事業費の5%充当して残りを一般会計へ繰出し、それを下水道事業推進基金へ積立るもの 39,718千円 	<p>国庫補助金 管路0.5</p> <p>起債 補助分 国庫補助 助残の 90%</p> <p>単独起債 95%</p> <p>受益者 負担金 総事業 費の5%</p>

事業計画の概要

所属: 上下水道課

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
	継続	下水道交付金事業	50,587	13,400	31,000	2,400	3,787	<p>○生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、琴浦町地域再生計画(かがやけ琴浦クリーン計画)に基づき、特定環境保全事業の赤碕処理区の一部を整備する。</p> <p>【平成20年度総事業費 46,800千円】</p> <p>財源割合 補助率 管渠工事補助0.50 起債補助残90%</p> <p>単独事業起債95% 受益者負担金充当率 総事業費5%</p> <p>対象区域 塩屋 東町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 臨時職員 1人 70日分455千円 ・ 旅費 普通旅費 補助申請等 鳥取市 10回 11千円 ・ 需用費 消耗品費 整備事業にかかわる事務用品100千円 ・ // 燃料費 公用車ガソリン代50千円 ・ 役務費 通信運搬費 電話料 郵便料30千円 ・ 使用料及び賃借料 借上料 土木・下水設計積算システム借上料36千円 ・ 工事請負費 補助延長L=175m@90千円/m 単独延長L=168m @93千円/m塩屋(県道、町道)荒神町(町道)舗装 42,067千円 ・ 補償、補填及び賠償金 <ul style="list-style-type: none"> 補償費 上水道移転補償 補助延長L=132m@11千円/m 単独延長L=151m@11千円/m2,991千円 ・ 公課費 自動車重量税 公用車車検にかかる重量税38千円 	<p>国庫補助金 管路0.5</p> <p>起債 補助分 国庫補助 残の 90%</p> <p>単独起債 95%</p> <p>受益者 負担金 総事業 費の5%</p>
1..下水道費 1.下水道費 2..下水道維持 管理費	継続	東伯処理区	30,726			30,726	<p>○公共下水道事業として東伯処理区を平成9年度から処理場施設および管路施設の整備を行い、平成15年度に東伯浄化センターの供用を開始した。順次整備された施設、マンホールポンプ、東伯浄化センターの適正な維持管理を行うことにより公共用水域の水質保全をはかる。旧東伯(逢東、八橋一部、浦安一部、下伊勢一部)全戸数1,329戸に対して接続戸数744戸で接続率56.2%、処理場、中継ポンプ場の汚水汚泥薬品、電気代、また修繕汚泥処理手数料清掃等の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需用費 消耗品費 汚水処理薬品、「使用料お知らせ票」用紙他1,150千円 ・ // 燃料費 草刈用燃料5千円 ・ // 印刷製本費 納付書用窓開封筒印刷 20千円 ・ // 光熱水費 処理場1箇所、ポンプ12箇所の電気・水道代4,000千円 ・ // 修繕料 処理場UPS装置取替え等1,100千円 ・ 役務費 通信運搬費 東伯浄化センター電話使用料54千円 ・ // 手数料 脱水汚泥分析、井戸器メーター取付等 456千円 ・ // 火災保険料 処理施設の火災共済保険料 91千円 ・ // 保険料 下水道損害賠償保険料30千円 	<p>下水道 使用料 30,726千円</p>	

事業計画の概要

所属: 上下水道課

11-3-4

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
							<ul style="list-style-type: none"> 委託料 処理場、マンホールポンプ保守点検維持管理委託料、汚泥脱水処理運搬、警備委託、電気保安協会委託料等23,745千円 使用料及び賃借料 東伯浄化センターコピー借上料10千円 〃 テレビ受信料15千円 備品購入費 機械器具 井戸器メーター器50千円 		
	継続	赤碕処理区	24,954			24,954	<p>○公共下水道事業として赤碕処理区を平成8年度から処理場施設および管路施設の整備を行い、平成14年度に赤碕浄化センターの供用を開始した。順次整備された施設、マンホールポンプ、赤碕浄化センターの適正な維持管理を行うことにより公共用水域の水質保全をはかる。旧赤碕(駅前、西地藏町、花見、大山町、地藏町、八幡町、西町、西仲町、本町、仲ノ町、東町、塩屋、荒神町一部)全戸数1,159戸に対して接続戸数525戸で接続率45.3%、処理場、中継ポンプ場の汚水汚泥薬品、電気代、また修繕汚泥処理手数料清掃等の維持管理全般を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 需用費 消耗品費 汚水処理薬品、「使用料お知らせ票」用紙他600千円 〃 燃料費 草刈用燃料5千円 〃 印刷製本費 納付書用窓開封筒印刷20千円 〃 光熱水費 処理場1箇所、ポンプ12箇所の電気・水道代 3,000千円 〃 修繕料 処理場監視制御装置取替え等478千円 役務費 通信運搬費 赤碕浄化センター、ポンプ等電話代 300千円 〃 手数料 脱水汚泥分析、井戸器メーター取付等 336千円 〃 火災保険料 処理施設の火災共済保険料 91千円 〃 保険料 下水道損害賠償保険料30千円 委託料 処理場、マンホールポンプ保守点検維持管理委託料、汚泥脱水処理運搬、警備委託、電気保安協会委託料等20,000千円 使用料及び賃借料 赤碕・中山鉄道用地賃借料29千円 〃 テレビ受信料15千円 備品購入費 機械器具 井戸器メーター器50千円 	下水道 使用料 24,954千円	
2.公債費 1.公債費 1.元金	継続	事業債償還元金	151,130			151,130	<p>○公共下水道事業は平成9年度から処理場施設、管路整備が行っている。それら整備に伴う財源は短期的集中投資を要し、起債を充当することにより世代間の衡平が図られている。その長期債元金である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 償還金、利子及び割引料 <ul style="list-style-type: none"> 長期債元金 財務省長期債元金(公共)26,934千円 簡易生命保険資金(公共)26,286千円 公営企業金融公庫(公共)17,463千円 財務省長期債元金(特環)18,041千円 公営企業金融公庫(特環)62,404千円 		

事業計画の概要

所属: 上下水道課

農業集落排水事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
2.公債費 1.公債費 2.利子	継続	事業債償還利子	110,619			28,419	82,200	○長期債元金に伴う償還利子である。 ・償還金、利子及び割引料 長期債利子 財務省、公庫等平成18年度までの長期債利子 104,094千円 平成19年度借入長期債利子6,025千円 ・一時借入金利子 一時的財源確保のため短期的に借入る利子500千円	下水道 使用料 28,419千円
合計			1,036,736	236,450	328,400	171,023	300,863		